

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 31 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所もしくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、またはインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社 証券ジャパン

目 次

ページ

I. 当社の概況および組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革および経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数 および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の名または名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理および紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号	5
13. 加入する投資者保護基金の名称	5
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	7
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先および借入金額	19
3. 保有する有価証券の取得価額、時価および評価損益	19
4. デリバティブ取引の契約価額、時価および評価損益	19
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	19
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理等の状況	21
V. 連結子会社等の状況に関する事項	
1. 当社およびその子会社等の集団の構成	25
2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	25
添付資料	26

I. 当社の概況および組織に関する事項

1. 商 号 株式会社 証券ジャパン

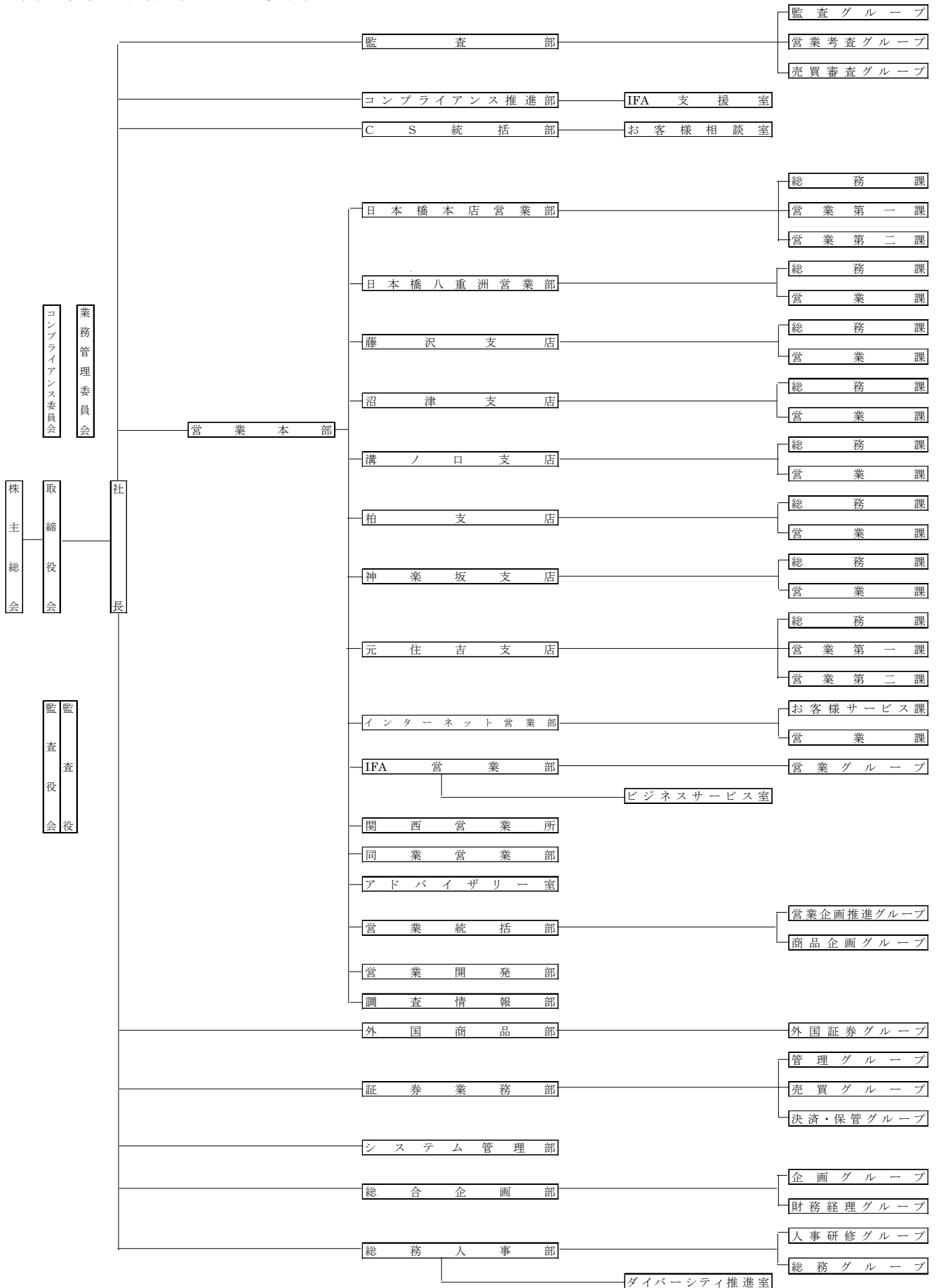
2. 登録年月日（登録番号） 平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 170 号）

3. 沿革および経営の組織

(1) 会社の沿革（2019.7.1 現在）

年	月	沿革
昭和 19 年	4 月	丸和証券株式会社として創業
昭和 24 年	2 月	東京証券取引所正会員となる
昭和 26 年	9 月	藤沢出張所（現支店）開設
昭和 28 年	4 月	沼津出張所（現支店）開設
昭和 43 年	4 月	免許制実施に伴い、証券業の免許（4 業務）を取得
昭和 45 年	5 月	溝ノ口営業所（現支店）開設
昭和 48 年	10 月	柏営業所（現支店）開設
昭和 52 年	12 月	神楽坂営業所（現支店）開設
昭和 54 年	10 月	元住吉営業所（現支店）開設
平成 10 年	12 月	登録制実施に伴い、証券業の登録を行う
平成 12 年	10 月	大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員となる
平成 16 年	12 月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 JASDAQ 市場）取引参加者となる
平成 19 年	9 月	金融商品取引業者の登録を行う
平成 19 年	10 月	完全親会社「エムアンドエヌホールディングス株式会社」を設立
平成 20 年	9 月	「ネットウィング証券株式会社」および「エムアンドエヌホールディングス株式会社」と合併し、「株式会社 証券ジャパン」に社名変更
平成 23 年	10 月	日本橋本店を再編し、日本橋本店営業部、日本橋八重洲営業部を開設
平成 24 年	5 月	室清証券株式会社の証券営業部門に係る事業を吸収分割により承継
平成 25 年	1 月	大徳証券株式会社の金融商品仲介業者（株式会社だいとく投資ビレッジ）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成 26 年	3 月	金融商品仲介業子会社「株式会社 SJ アドバイザーズ」を設立
平成 27 年	3 月	株式会社岡三証券グループと業務資本提携に係る覚書締結
平成 27 年	4 月	関西営業所を開設
平成 29 年	6 月	三津井証券株式会社株式の 64.5%を取得し当社子会社とする
平成 30 年	1 月	飯塚中川証券株式会社の金融商品仲介業者（なかがわ証券アドバイザー株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業を吸収分割により承継し、同仲介業者との間で業務委託契約を締結
平成 30 年	12 月	頭川証券株式会社株式を追加取得し子会社化
令和元年	5 月	竹松証券株式会社の金融商品仲介業者（竹松投資アドバイザー株式会社）への業態転換に伴い、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の一部を事業譲渡契約により譲受け、同仲介業者との間で業務委託契約を締結

(2) 経営の組織 (2019.7.1 現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名または名称並びにその株式の保有数および総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（2019.7.1 現在）

	氏名または名称	保有株式数(株)	割合(%)
1	日本ビルディング株式会社	2,198,240	13.10
2	ユニゾホールディングス株式会社	1,997,115	11.90
3	株式会社岡三証券グループ	1,950,000	11.62
4	東ソー株式会社	1,087,000	6.48
5	株式会社みずほ銀行	837,920	4.99
6	王子製鉄株式会社	601,000	3.58
7	岡三ビジネスサービス株式会社	570,000	3.39
8	日産自動車株式会社	554,774	3.30
9	共立株式会社	513,324	3.05
10	三井住友信託銀行株式会社	490,928	2.92
	その他（66名）	5,993,019	35.61
	計 76 名	16,793,320	100.00

- (注) 1. 議決権割合は小数点以下第3位以下を切り捨てております。
 2. 株主、保有株式数および議決権割合については、自己株式 1,983,518株を控除して算出しております。

5. 役員の氏名または名称（2019.7.1 現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	島田 秀一	有	常勤
取締役専務執行役員	照井 徹	有	常勤
取締役常務執行役員	鈴木 正史	無	常勤
取締役常務執行役員	堤 研司	無	常勤
取締役	倉品 愛美 (戸籍上の氏名：新名 愛美)	無	非常勤
取締役	内池 正名	無	非常勤
監査役	曾根 憲二	—	常勤
監査役	飯島 護	—	常勤
監査役	杉本 恭三	—	非常勤

以上 9名

- (注) 1. 取締役倉品愛美（戸籍上は新名愛美）氏および内池正名氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役飯島護氏および杉本恭三氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名（2019.7.1 現在）

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
鈴木 正史	取締役常務執行役員 監査部・コンプライアンス推進部・CS 統括部管掌役員 (内部管理統括責任者)
黒澤 高士	上席執行役員コンプライアンス推進部長 (内部管理統括補助責任者)
本間 雅人	監査部長 (内部管理統括補助責任者)

7. 業務の種別（2019.7.1 現在）

(1) 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項／法第 28 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理、ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理
④ 有価証券の売出し
⑤ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
⑥ 有価証券取引等またはデリバティブ取引に関して、顧客から金銭または有価証券の預託を受けること
⑦ 社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債、株式等の振替を行うために口座の開設を受けて社債、株式等の振替を行うこと

(2) 第一種金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

業 務 の 種 類
① 有価証券の貸借
② 信用取引に付随する金銭の貸付け
③ 有価証券に関する顧客の代理
④ 受益証券に係る収益金、償還金または解約金の支払に係る業務の代理
⑤ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理
⑥ 累積投資契約の締結
⑦ 有価証券に関連する情報の提供または助言
⑧ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑨ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式の交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関し仲介を行うこと
⑩ 他の事業者の経営に関する相談に応じること

8. 本店その他の営業所または事務所の名称および所在地（2019.7.1 現在）

名 称	所 在 地
本 社	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-2-18
日 本 橋 本 店 営 業 部	〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-8-2
日 本 橋 八 重 洲 営 業 部	〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-8-2
藤 沢 支 店	〒251-0025 神奈川県藤沢市鵜沼石上 1-5-2-101
沼 津 支 店	〒410-0801 静岡県沼津市大手町 3-9-1
溝 ノ 口 支 店	〒213-0002 神奈川県川崎市高津区二子 5-8-1
柏 支 店	〒277-0842 千葉県柏市末広町 4-13
神 楽 坂 支 店	〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 1-15
元 住 吉 支 店	〒211-0025 神奈川県川崎市中原区木月 1-29-17
関 西 営 業 所	〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町 3-5-13 創建御堂筋ビル 2 階

9. 他に行っている事業の種類

（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ・他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ・DC ビジネス（企業型・iDeCo）の運営管理支援受託業務又は受付金融機関業務
- ・その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務（当事業年度から業務開始）

（金融商品取引法第 35 条第 4 項）

- ・完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

苦情処理については、「苦情等対応マニュアル」の整備を行うとともに、「CS 統括部お客様相談室」を設置し、法令諸規則に則り迅速かつ適切に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）と特定第 1 種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・加入する金融商品取引業協会 日本証券業協会

12. 会員または取引参加者となる金融商品取引所の名称または商号

東京証券取引所、大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（平成 31 年 3 月期）における我が国経済は、地震や豪雨など自然災害の影響があったものの、堅調な企業業績や個人消費の底堅さによって、緩やかな景気回復が続きました。ただ、米中貿易摩擦や英国の合意なき EU 離脱への警戒感が、世界的な景気減速への懸念につながりました。また、スマートフォンの在庫調整なども下押し圧力となりました。実質 GDP 成長率は前年度の 1.9%増から 0.6%増程度へと減速する見通しとなっています。為替市場でドル円は米長期債利回りの上昇を映して、10 月初めに 1 ドル 114 円台半ばまで上昇したものの、世界的な景気減速懸念を背景とした投機的な円買いにより、年始には瞬間的に 104 円台まで急落する場面がありました。その後は 110 円を挟んだ動きとなりました。また、原油価格も需給改善によって、10 月初めには NY 原油先物市場が 1 バレル 77 ドル目前まで上昇しましたが、世界的な景気減速への警戒感が強まると、12 月下旬に 42 ドル台まで下落しました。その後は景気減速懸念の後退とともに 60 ドル台まで回復しました。

株式市況は、前年度末 21,454 円で引けた日経平均株価は、企業業績の堅調や景気拡大期待を背景に、10 月 2 日には 24,270 円と 27 年ぶりの水準まで上昇しました。しかし、インフレ警戒感や米中貿易摩擦による景気減速懸念が台頭し、12 月 25 日には 19,155 円の期中安値を付けました。その後は米金融当局の利上げ見送り姿勢や米中貿易交渉の進展期待などを背景に戻り歩調となり、当期末は 21,205 円で終了しました。一方、米国株式市場は企業業績の堅調を背景に、NY ダウは再び史上最高値を更新し、10 月 2 日には 26,828 ドルの高値を付けました。しかし、中国に対する追加関税による世界的な景気への影響が懸念され、12 月 24 日には高値からわずかに 2 か月半で 5,000 ドル強の下落となる 21,792 ドルの安値を付けました。その後は金融政策の転換や貿易交渉の進展期待などから急速に値を戻す展開となり、3 月末には 26,000 ドル目前まで回復しました。

こうした経営環境の下、当事業年度における損益の状況につきましては以下の通りとなりました。

収入面では、受入手数料 19 億 91 百万円、トレーディング損益 2 億 84 百万円、金融収益 3 億 54 百万円及びその他の営業収益 9 百万円を計上した結果、営業収益は 26 億 40 百万円（前期比 27.8%減）となり、金融費用 90 百万円を控除した純営業収益は 25 億 49 百万円（同 27.8%減）となりました。

一方、販売費・一般管理費につきましては、株式相場低調に伴う変動費や人件費の減少もあり、33 億 7 百万円（同 8.5%減）となり、営業損益は 7 億 57 百万円の損失となりました。

また、営業外収益として受取配当金等 5 億 14 百万円を含む 5 億 19 百万円、特別利益としては、投資有価証券売却益 3 億 93 百万円を含む 4 億円を計上いたしました。一方、特別損失としては、システム関連費用 13 百万円等を計上いたしております。

これらの結果、税引前当期純利益は 1 億 40 百万円（前期比 54.5%減）当期純利益は 1 億 28 百万円（同 44.4%減）となりました。

なお、同業取引先に対する支援の一環といたしまして、当社は、2019 年 2 月、竹松証券株式会社との間で、同社の金融商品取引業に係る顧客管理事業の事業譲渡契約を締結いたしました。また、2 月に設立された金融商品仲介業者である竹松投資アドバイザー株式会社と業務委託契約を締結いたしました。

(2) 設備投資および資金調達等についての状況

当期中の設備投資および資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

2019 年度の国内経済は、5 月の新元号「令和」への改元に伴う『ご祝儀ムード』の高まりで日本経済にプラス面の効果をもたらすものと想定されますが、一方、10 月に予定されている消費税増税によるデフレを懸念する見方も再浮上しています。

こうした環境の中で当社といたしましては、2017 年に策定いたしました第四次事業計画の最終年度に当たるため、当社ネットワークを最大限活用すること等により、子会社を含めた当社グループとして預り資産の一層の積み上げを図って参ります。

対面営業においては、「営業スタイルの変革」に取組み、タブレット端末活用等により立会時間中の外交営業を推進する他、お客様ニーズの把握に努め、資産形成を支えるパートナーとして、バランスのとれた投資商品のご提案や資産承継のアドバイス等に取り組んで参ります。同業営業、IFA 営業を中心としたチャネル営業については、当社のネットワークを最大限活用しつつ、子会社である三津井

証券、頭川証券とのシナジー効果を追求する等、「当社グループ」としても預り資産の一層の積み上げに注力して参ります。

一方、当社の危機管理体制につきましても、災害時の安全対策及び事業継続計画について、現実を踏まえた見直し・整備を行う他、サイバー攻撃等からお客様情報等の重要データを守るための情報セキュリティ管理につきましても一層の強化を図って参ります。

今後も、「ゆたかな未来へ あなたとともに」の当社コーポレートスローガンの下、株主の皆様、お客様、従業員が共に手をたずさえ豊かな未来を目指し、企業価値、お客様満足度の高い、安定的な利益を生む会社となりますよう、全社一丸となり邁進する所存でございます。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
資 本 金	3,000	3,000	3,000
発 行 済 株 式 総 数	18,776 千株	18,776 千株	18,776 千株
営 業 収 益	3,170	3,655	2,640
(受 入 手 数 料)	2,577	2,868	1,991
((委 託 手 数 料))	1,995	2,337	1,473
((引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料))	254	216	241
((その他の受入手数料))	328	314	275
(トレーディング損益)	207	387	284
((株 券 等))	203	384	280
((債 券 等))	0	0	0
((そ の 他))	4	2	4
純 営 業 収 益	3,053	3,530	2,549
経 常 利 益(△損失)	△87	290	△246
当 期 純 利 益	19	231	128

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
自 己	15,141	30,738	23,066
委 託	832,514	1,016,085	643,161
計	847,656	1,046,824	666,228

② 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成29年3月期	株券	—	—	—	157	—	—
	国債証券	—	/	/	1	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	61,370	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成30年3月期	株券	—	—	—	106	23	—
	国債証券	—	/	/	10	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	64,814	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
平成31年3月期	株券	—	—	—	115	1	—
	国債証券	—	/	/	437	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	52,644	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

完全子会社からの人事事務、総務事務、経理事務およびシステム管理事務に関する受託業務、他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務等を行っておりますが、いずれも収益が僅少なため記載を省略させていただきます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	573.8%	499.2%	505.5%
固定化されていない自己資本 (A)	21,370	21,618	20,125
リスク相当額 (B)	3,724	4,329	3,980
市場リスク相当額	2,433	2,919	2,769
取引先リスク相当額	421	522	354
基礎的リスク相当額	869	888	856

(5) 使用人の総数および外務員の総数

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
使用人	234人	225人	222人
(うち外務員)	185人	182人	190人

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成30年3月期末	平成31年3月期末		平成30年3月期末	平成31年3月期末
流 動 資 産	36,335	28,434	流 動 負 債	23,821	16,691
現 金 ・ 預 金	2,333	3,561	ト レーディング商品	—	5
預 託 金	9,454	9,264	信 用 取 引 負 債	7,070	5,173
ト レーディング商品	—	9	信 用 取 引 借 入 金	6,157	4,089
信 用 取 引 資 産	23,840	14,889	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	912	1,084
信 用 取 引 貸 付 金	23,401	14,472	有 価 証 券 担 保 借 入 金	—	491
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	438	416	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	—	491
立 替 金	202	205	預 り 金	7,028	6,465
短 期 差 入 保 証 金	221	171	受 入 保 証 金	3,604	3,152
未 収 収 益	209	156	短 期 借 入 金	5,700	1,100
そ の 他 の 流 動 資 産	0	177	未 払 費 用	164	140
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0	未 払 法 人 税 等	57	28
			賞 与 引 当 金	147	96
固 定 資 産	15,695	15,694	そ の 他 の 流 動 負 債	48	37
有 形 固 定 資 産	133	126	固 定 負 債	3,936	3,734
建 物	69	63	繰 延 税 金 負 債	3,665	3,450
器 具 ・ 備 品	53	51	退 職 給 付 引 当 金	136	139
土 地	11	11	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	129	140
無 形 固 定 資 産	57	46	そ の 他 の 固 定 負 債	5	4
電 話 加 入 権	2	2	特 別 法 上 の 準 備 金	90	84
ソ フ ト ウ ェ ア	54	43	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	90	84
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0	負 債 合 計	27,848	20,510
投 資 そ の 他 の 資 産	15,504	15,522	純 資 産 の 部		
投 資 有 価 証 券	13,783	13,587	株 主 資 本	15,839	15,799
関 係 会 社 株 式	1,440	1,653	資 本 金	3,000	3,000
出 資 金	1	1	資 本 剰 余 金	2,162	2,162
長 期 差 入 保 証 金	263	263	資 本 準 備 金	2,097	2,097
長 期 前 払 費 用	2	1	そ の 他 資 本 剰 余 金	64	64
そ の 他	16	17	利 益 剰 余 金	12,151	12,111
貸 倒 引 当 金	△ 3	△ 3	利 益 準 備 金	737	737
			そ の 他 利 益 剰 余 金	11,413	11,374
			別 途 積 立 金	6,800	6,800
			繰 越 利 益 剰 余 金	4,613	4,574
			自 己 株 式	△ 1,474	△ 1,474
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,343	7,818
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,343	7,818
			純 資 産 合 計	24,182	23,617
資 産 合 計	52,031	44,128	負 債 ・ 純 資 産 合 計	52,031	44,128

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年3月期		平成31年3月期	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営 業 収 益				
受 入 手 数 料		2,868		1,991
委 託 手 数 料	2,337		1,473	
募 集・売 出 し・特 定 投 資 家 向 け 売 付 け 勧 誘 等 の 取 扱 手 数 料	216		241	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	314		275	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		387		284
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	384		280	
債 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	0		0	
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	2		4	
金 融 収 益		386		354
そ の 他 の 営 業 収 益		14		9
営 業 収 益 計		3,655		2,640
金 融 費 用		125		90
純 営 業 収 益		3,530		2,549
販 売 費・一 般 管 理 費		3,611		3,307
取 引 関 係 費	978		781	
人 件 費	1,887		1,790	
不 動 産 関 係 費	300		310	
事 務 費	311		298	
減 価 償 却 費	41		38	
租 税 公 課	54		50	
貸 倒 引 当 金 繰 入	0		△0	
そ の 他	38		38	
営 業 利 益 (△ 損 失)		△81		△ 757
営 業 外 収 益		372		519
受 取 配 当 金 等	368		514	
そ の 他	4		4	
営 業 外 費 用		0		7
経 常 利 益 (△ 損 失)		290		△ 246
特 別 利 益		77		400
投 資 有 価 証 券 売 却 益	61		393	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	16		6	
そ の 他	0		—	
特 別 損 失		60		13
シ ス テ ム 関 連 費 用	60		13	
固 定 資 産 除 却 損	0		0	
税 引 前 当 期 純 利 益		307		140
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税		76		11
法 人 税 等 調 整 額		—		—
当 期 純 利 益		231		128

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

① 平成30年3月期：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
		資本 準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計	
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,550	12,088	△ 1,474	15,775	6,824	22,599
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 167	△ 167		△ 167		△ 167
当 期 純 利 益							231	231		231		231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											1,519	1,519
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	63	63	-	63	1,519	1,582
当 期 末 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,613	12,151	△ 1,474	15,839	8,343	24,182

② 平成31年3月期：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
		資本 準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計	
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,613	12,151	△ 1,474	15,839	8,343	24,182
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当							△ 167	△ 167		△ 167		△ 167
当 期 純 利 益							128	128		128		128
自己株式の取得									△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△ 525	△ 525
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△ 39	△ 39	△ 0	△ 39	△ 525	△ 564
当 期 末 残 高	3,000	2,097	64	2,162	737	6,800	4,574	12,111	△ 1,474	15,799	7,818	23,617

(注) 記載金額は、百万円未満の数字を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

1. 当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法施行規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 12 号）および「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

『重要な会計方針』

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期				
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法 時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、主として組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づき、その組合財産の持分相当額を帳簿価額とし、また、組合等の営業により獲得した損益については、持分相当額を計上する方法によっております。</p> <p>子会社株式および関連会社株式 同左</p>				
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>6～47 年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20 年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p>	建 物	6～47 年	器具・備品	3～20 年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
建 物	6～47 年					
器具・備品	3～20 年					

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
3. 引当金および準備金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p>
4. 消費税等の処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

『表示方法の変更』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
_____	<p>(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)</p> <p>『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p>

『貸借対照表に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期																								
1. 有形固定資産の減価償却累計額 551 百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 566 百万円																								
2. 担保に供している資産 (単位：百万円) 被担保債務	2. 担保に供している資産 (単位：百万円) 被担保債務																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>金融機関借入金</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>6,157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,357</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末残高	短期借入金	2,200	金融機関借入金	2,200	その他	—	信用取引借入金	6,157	合計	8,357	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>金融機関借入金</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td>4,089</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,689</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末残高	短期借入金	600	金融機関借入金	600	その他	—	信用取引借入金	4,089	合計	4,689
種類	期末残高																								
短期借入金	2,200																								
金融機関借入金	2,200																								
その他	—																								
信用取引借入金	6,157																								
合計	8,357																								
種類	期末残高																								
短期借入金	600																								
金融機関借入金	600																								
その他	—																								
信用取引借入金	4,089																								
合計	4,689																								
担保に供している資産	担保に供している資産																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>9,701</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,701</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末残高	投資有価証券	9,701	合計	9,701	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>9,609</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,609</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末残高	投資有価証券	9,609	合計	9,609												
種類	期末残高																								
投資有価証券	9,701																								
合計	9,701																								
種類	期末残高																								
投資有価証券	9,609																								
合計	9,609																								
(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として投資有価証券 49 百万円を差入れています。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 1,020 百万円を差入れています。取引所等へのその他担保として投資有価証券 1,289 百万円、自己融資見返り株券 19 百万円を差入れています。	(注) 上記のほかに、先物取引証拠金の代用として投資有価証券 24 百万円を差入れています。信用取引保証金の代用として、自己融資見返り株券 864 百万円を差入れています。取引所等へのその他担保として投資有価証券 1,168 百万円を差入れています。																								
3. 担保等として差し入れた有価証券の時価等 (上記 2 に属するものを除く)	3. 担保等として差し入れた有価証券の時価等 (上記 2 に属するものを除く)																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>911 百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>6,156 百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td>2,149 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸証券	911 百万円	信用取引借入金の本担保証券	6,156 百万円	差入保証金代用有価証券	2,149 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>1,172 百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>4,085 百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td>1,387 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸証券	1,172 百万円	信用取引借入金の本担保証券	4,085 百万円	差入保証金代用有価証券	1,387 百万円												
信用取引貸証券	911 百万円																								
信用取引借入金の本担保証券	6,156 百万円																								
差入保証金代用有価証券	2,149 百万円																								
信用取引貸証券	1,172 百万円																								
信用取引借入金の本担保証券	4,085 百万円																								
差入保証金代用有価証券	1,387 百万円																								
4. 担保等として受け入れた有価証券の時価等	4. 担保等として受け入れた有価証券の時価等																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>21,467 百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>438 百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>18,323 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸付金の本担保証券	21,467 百万円	信用取引借証券	438 百万円	受入保証金代用有価証券	18,323 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>13,831 百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>416 百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>14,365 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸付金の本担保証券	13,831 百万円	信用取引借証券	416 百万円	受入保証金代用有価証券	14,365 百万円												
信用取引貸付金の本担保証券	21,467 百万円																								
信用取引借証券	438 百万円																								
受入保証金代用有価証券	18,323 百万円																								
信用取引貸付金の本担保証券	13,831 百万円																								
信用取引借証券	416 百万円																								
受入保証金代用有価証券	14,365 百万円																								
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td>1,376 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>80 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td>3 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	短期金銭債権	1,376 百万円	短期金銭債務	80 百万円	長期金銭債務	3 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期金銭債権</td> <td>763 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期金銭債務</td> <td>138 百万円</td> </tr> <tr> <td>長期金銭債務</td> <td>3 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	短期金銭債権	763 百万円	短期金銭債務	138 百万円	長期金銭債務	3 百万円												
短期金銭債権	1,376 百万円																								
短期金銭債務	80 百万円																								
長期金銭債務	3 百万円																								
短期金銭債権	763 百万円																								
短期金銭債務	138 百万円																								
長期金銭債務	3 百万円																								

『損益計算書に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期												
関係会社との取引高	関係会社との取引高												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>61 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>120 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業取引以外の取引高</td> <td>3 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	営業収益	61 百万円	営業費用	120 百万円	営業取引以外の取引高	3 百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>49 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td>80 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業取引以外の取引高</td> <td>33 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	営業収益	49 百万円	営業費用	80 百万円	営業取引以外の取引高	33 百万円
営業収益	61 百万円												
営業費用	120 百万円												
営業取引以外の取引高	3 百万円												
営業収益	49 百万円												
営業費用	80 百万円												
営業取引以外の取引高	33 百万円												

『株主資本等変動計算書に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期																																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>(1) 発行済株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期首</td> <td style="text-align: right;">18,776,838 株</td> </tr> <tr> <td>増加</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末</td> <td style="text-align: right;">18,776,838 株</td> </tr> </table> <p>(2) 自己株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期首</td> <td style="text-align: right;">1,983,468 株</td> </tr> <tr> <td>増加</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期末</td> <td style="text-align: right;">1,983,468 株</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	当事業年度期首	18,776,838 株	増加	—	減少	—	当事業年度末	18,776,838 株	株式の種類	普通株式	当事業年度期首	1,983,468 株	増加	—	減少	—	当事業年度期末	1,983,468 株	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>(1) 発行済株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期首</td> <td style="text-align: right;">18,776,838 株</td> </tr> <tr> <td>増加</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末</td> <td style="text-align: right;">18,776,838 株</td> </tr> </table> <p>(2) 自己株式</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期首</td> <td style="text-align: right;">1,983,468 株</td> </tr> <tr> <td>増加</td> <td style="text-align: right;">50 株</td> </tr> <tr> <td>減少</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>当事業年度期末</td> <td style="text-align: right;">1,983,518 株</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	当事業年度期首	18,776,838 株	増加	—	減少	—	当事業年度末	18,776,838 株	株式の種類	普通株式	当事業年度期首	1,983,468 株	増加	50 株	減少	—	当事業年度期末	1,983,518 株																
株式の種類	普通株式																																																								
当事業年度期首	18,776,838 株																																																								
増加	—																																																								
減少	—																																																								
当事業年度末	18,776,838 株																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
当事業年度期首	1,983,468 株																																																								
増加	—																																																								
減少	—																																																								
当事業年度期末	1,983,468 株																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
当事業年度期首	18,776,838 株																																																								
増加	—																																																								
減少	—																																																								
当事業年度末	18,776,838 株																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
当事業年度期首	1,983,468 株																																																								
増加	50 株																																																								
減少	—																																																								
当事業年度期末	1,983,518 株																																																								
<p>2. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">決議</td> <td style="text-align: right;">平成 29 年 5 月 11 日取締役会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">167 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 株当たりの配当額</td> <td style="text-align: right;">10.00 円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成 29 年 3 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成 29 年 6 月 28 日</td> </tr> </table> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">決議</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 5 月 10 日取締役会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">167 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 株当たりの配当額</td> <td style="text-align: right;">10.00 円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 3 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 6 月 27 日</td> </tr> </table>	決議	平成 29 年 5 月 11 日取締役会	株式の種類	普通株式	配当の原資	利益剰余金	配当金の総額	167 百万円	1 株当たりの配当額	10.00 円	基準日	平成 29 年 3 月 31 日	効力発生日	平成 29 年 6 月 28 日	決議	平成 30 年 5 月 10 日取締役会	株式の種類	普通株式	配当の原資	利益剰余金	配当金の総額	167 百万円	1 株当たりの配当額	10.00 円	基準日	平成 30 年 3 月 31 日	効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日	<p>2. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">決議</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 5 月 10 日取締役会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">167 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 株当たりの配当額</td> <td style="text-align: right;">10.00 円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 3 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">平成 30 年 6 月 27 日</td> </tr> </table> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">決議</td> <td style="text-align: right;">令和元年 5 月 10 日取締役会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当の原資</td> <td style="text-align: right;">利益剰余金</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td style="text-align: right;">167 百万円</td> </tr> <tr> <td>1 株当たりの配当額</td> <td style="text-align: right;">10.00 円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">平成 31 年 3 月 31 日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">令和元年 6 月 26 日</td> </tr> </table>	決議	平成 30 年 5 月 10 日取締役会	株式の種類	普通株式	配当の原資	利益剰余金	配当金の総額	167 百万円	1 株当たりの配当額	10.00 円	基準日	平成 30 年 3 月 31 日	効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日	決議	令和元年 5 月 10 日取締役会	株式の種類	普通株式	配当の原資	利益剰余金	配当金の総額	167 百万円	1 株当たりの配当額	10.00 円	基準日	平成 31 年 3 月 31 日	効力発生日	令和元年 6 月 26 日
決議	平成 29 年 5 月 11 日取締役会																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
配当の原資	利益剰余金																																																								
配当金の総額	167 百万円																																																								
1 株当たりの配当額	10.00 円																																																								
基準日	平成 29 年 3 月 31 日																																																								
効力発生日	平成 29 年 6 月 28 日																																																								
決議	平成 30 年 5 月 10 日取締役会																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
配当の原資	利益剰余金																																																								
配当金の総額	167 百万円																																																								
1 株当たりの配当額	10.00 円																																																								
基準日	平成 30 年 3 月 31 日																																																								
効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日																																																								
決議	平成 30 年 5 月 10 日取締役会																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
配当の原資	利益剰余金																																																								
配当金の総額	167 百万円																																																								
1 株当たりの配当額	10.00 円																																																								
基準日	平成 30 年 3 月 31 日																																																								
効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日																																																								
決議	令和元年 5 月 10 日取締役会																																																								
株式の種類	普通株式																																																								
配当の原資	利益剰余金																																																								
配当金の総額	167 百万円																																																								
1 株当たりの配当額	10.00 円																																																								
基準日	平成 31 年 3 月 31 日																																																								
効力発生日	令和元年 6 月 26 日																																																								

『税効果会計に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
賞与引当金 45 百万円	役員退職慰労引当金 43 百万円
退職給付引当金 41 百万円	退職給付引当金 42 百万円
役員退職慰労引当金 39 百万円	賞与引当金 29 百万円
金融商品取引責任準備金 27 百万円	金融商品取引責任準備金 25 百万円
投資有価証券および会員権評価損 21 百万円	投資有価証券および会員権評価損 23 百万円
未払事業税 10 百万円	繰越欠損金 11 百万円
賞与引当に伴う社会保険料 6 百万円	未払事業税 5 百万円
未払費用 3 百万円	賞与引当に伴う社会保険料 4 百万円
減価償却超過額および資産除去債務 1 百万円	未払費用 2 百万円
その他 3 百万円	減価償却超過額および資産除去債務 1 百万円
繰延税金資産小計 203 百万円	その他 3 百万円
	繰延税金資産小計 194 百万円
評価性引当額 <u>△203 百万円</u>	評価性引当額 <u>△194 百万円</u>
繰延税金資産合計 - 百万円	繰延税金資産合計 - 百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 <u>3,665 百万円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>3,450 百万円</u>
繰延税金負債合計 <u>3,665 百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>3,450 百万円</u>
繰延税金負債の純額 3,665 百万円	繰延税金負債の純額 3,450 百万円

『退職給付に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
1. 退職給付制度の概要	1. 退職給付制度の概要
当社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度と退職一時金制度を併用しております。	同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
確定拠出年金への拠出後における、退職一時金の期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。	同左

『金融商品に関する注記』

平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
1. 金融商品の状況に関する事項	1. 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。	同左
営業債権等に係る顧客の信用リスクは「顧客管理に関する規程」等に沿って、リスク低減を図っております。トレーディング商品、投資有価証券等に係る価格変動リスクおよび外国有価証券取引によって生じる外貨建て金銭債権または債務に係る為替リスクは、「リスク管理規程」等に依りリスク管理しております。	
借入金の使途は、主に信用取引の提供に必要な自己融資等に係る短期運転資金であり、金利変動リスクに対するデリバティブ取引等は行っておりません。	
当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、許容できるリスクを一定範囲にとどめるために、①市場リスク、②取引先リスク、③流動性リスクなどを適切に管理しております。	

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額
(1) 現金・預金	2,333	2,333	—
(2) 預託金	9,454	9,454	—
(3) 信用取引資産	23,840	23,840	—
(4) 短期差入保証金	221	221	—
(5) 未収収益	209	209	—
(6) 投資有価証券	13,094	13,094	—
(7) 信用取引負債	(7,070)	(7,070)	—
(8) 預り金	(7,028)	(7,028)	—
(9) 受入保証金	(3,604)	(3,604)	—
(10) 短期借入金	(5,700)	(5,700)	—
(11) 未払費用	(164)	(164)	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金～(5)未収収益、(7)信用取引負債～(11)未払費用

短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

上場投資有価証券の時価は取引所等の価格によっております。

(注2) 投資有価証券のうち非上場の有価証券(貸借対照表計上額688百万円)および関係会社株式は市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

また、長期差入保証金(店舗の敷金等)につきましても退去時期を予測することが不可能であり時価を把握することが困難であるため、上記表には含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差額
(1) 現金・預金	3,561	3,561	—
(2) 預託金	9,264	9,264	—
(3) トレーディング商品	9	9	—
(4) 信用取引資産	14,889	14,889	—
(5) 短期差入保証金	171	171	—
(6) 未収収益	156	156	—
(7) 投資有価証券	12,852	12,852	—
(8) トレーディング商品	(5)	(5)	—
(9) 約定見返勘定	(25)	(25)	—
(10) 信用取引負債	(5,173)	(5,173)	—
(11) 有価証券担保借入金	(491)	(491)	—
(12) 預り金	(6,465)	(6,465)	—
(13) 受入保証金	(3,152)	(3,152)	—
(14) 短期借入金	(1,100)	(1,100)	—
(15) 未払費用	(140)	(140)	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)預託金、(4)信用取引資産～(6)未収収益、(9)約定見返勘定～(15)未払費用

短期間で決済されるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)トレーディング商品、(7)投資有価証券、(8)トレーディング商品

上場有価証券の時価は取引所等の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

(注2) 投資有価証券のうち非上場の株式、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(貸借対照表計上額734百万円)ならびに関係会社株式は市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

また、長期差入保証金(店舗の敷金等)につきましても退去時期を予測することが不可能であり時価を把握することが困難であるため、上記表には含まれておりません。

『関連当事者との取引に関する注記』

平成 30 年 3 月期					平成 31 年 3 月期				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容および金額	期末残高	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容および金額	期末残高
(子会社) 三津井証券株式会社	所有 直接 64.5%	当社を母店として利用している金融商品取引業者	受入手数料および信用取引受取利息等 32 支払利息(逆日歩) 3	信用取引貸付金等 843 信用取引受入保証金等 10	(子会社) 三津井証券株式会社	所有 直接 64.5%	当社を母店として利用している金融商品取引業者	受入手数料および信用取引受取利息等 24 支払利息(逆日歩)等 3	信用取引貸付金等 411 信用取引貸証券受入金等 41
(関連会社) 頭川証券株式会社	所有 直接 36.5%	当社を母店として利用している金融商品取引業者	受入手数料および信用取引受取利息等 22 支払利息(逆日歩) 2	信用取引貸付金等 532 信用取引貸証券受入金等 62	(子会社) 頭川証券株式会社	所有 直接 86.8%	当社を母店として利用している金融商品取引業者	受入手数料および信用取引受取利息等 19 支払利息(逆日歩) 0	信用取引貸付金等 351 信用取引貸証券受入金等 91
<p>(注) 取引条件および取引条件の決定方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の取引条件と同様に決定しております。 ・ 信用取引については、信用取引保証金代用有価証券を受け入れております。 ・ 信用取引の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであるため記載しておりません。 					<p>(注) 取引条件および取引条件の決定方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の取引条件と同様に決定しております。 ・ 信用取引については、信用取引保証金代用有価証券を受け入れております。 ・ 信用取引の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであるため記載しておりません。 				

『1株当たり情報に関する注記』

平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
1株当たり純資産額	1,440 円 00 銭	1株当たり純資産額	1,406 円 39 銭
1株当たり当期純利益	13 円 76 銭	1株当たり当期純利益	7 円 67 銭

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

(単位：百万円)

借入先	平成30年3月期		平成31年3月期	
	借入金の種類	借入金額	借入金の種類	借入金額
株式会社みずほ銀行	短期借入金	1,800	短期借入金	500
株式会社七十七銀行	短期借入金	1,700	短期借入金	300
株式会社りそな銀行	短期借入金	1,700	短期借入金	100
株式会社きらぼし銀行 (旧株式会社東京都民銀行)	短期借入金	400	短期借入金	100
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	6,145	信用取引借入金	4,072

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価および評価損益

(単位：百万円)

	平成30年3月期			平成31年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1.流動資産	—	—	—	—	—	—
株券	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2.固定資産	3,214	15,223	12,008	3,972	15,241	11,268
株券	3,214	15,223	12,008	3,426	14,682	11,255
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	546	559	13
合計	3,214	15,223	12,008	3,972	15,241	11,268

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価および評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成30年3月期および平成31年3月期の計算書類について東陽監査法人の監査を受けております。各々において適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理部門の組織と業務の内容

監 査 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務および会計の検査に関する業務 2. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務 3. 業務に係る社内連絡に関する業務 4. 反社会的勢力排除に関する業務 5. 子会社に関する業務
監 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査に関する業務 2. システム監査に関する業務 3. 苦情・紛争処理に関する業務 4. 役職員に係る証券事故等の調査および処理に関する業務 5. 主務官庁等の証券検査の立会い等に関する業務 6. 分別管理に関する業務 7. リスク管理に関する業務 8. 金融商品仲介業者に関する業務 9. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務
営 業 考 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業員の営業活動の状況の考査に関する業務 2. 顧客等の有価証券等の取引状況の考査に関する業務 3. 顧客データの管理に関する業務 4. 契約締結時等交付書面に関する業務 5. 証明書等の交付に関する業務(除、同業) 6. 警察、税務署等からの照会、調査に関する業務 7. 法定帳簿に関する業務 8. 電子計算委託先に関する業務 9. その他業務管理に関する業務
売 買 審 査 グ ル ー プ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過誤売買等に関する業務 2. 内部者取引に関する業務 3. 有価証券の価格形成動向に関する業務 4. 不公正取引未然防止に関する業務 5. 商品有価証券の保有限度額に関する業務 6. 先物・オプション取引に関する業務 7. 主務官庁等からの照会、調査に関する業務
コ ン プ ラ イ ア ン ス 推 進 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンプライアンス態勢に関する業務 2. 営業責任者、内部管理責任者に関する業務 3. 各営業チャネルサポートに関する業務 4. 主務官庁等の証券検査等に関する業務 5. 業務に係る規程等の制定・改廃に関する業務 6. 業務に係る社内連絡に関する業務 7. 社内審査等に関する業務 8. 情報セキュリティ、個人情報保護、特定個人情報保護に関する業務 9. 反社会的勢力排除に関する業務 10. 顧客交付書面等に関する業務 11. 子会社に関する業務 12. その他業務管理に関する業務
I F A 支 援 室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仲介業者に対するコンプライアンス上の管理監督、指導および支援に関する業務 2. 仲介業者のコンプライアンスに係る各種サポートに関する業務 3. 仲介業者のリスク管理に関する業務
C S 統 括 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 営業員の営業活動の管理に関する業務 2. 顧客等の取引状況の把握に関する業務 3. 業務に係る社内連絡に関する業務
お 客 様 相 談 室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客からの苦情・問合せ等に関する業務 2. 相続に関する業務
本 店 お よ び 各 部 支 店 総 務 課 等	内部管理に関する業務

(2) 内部管理体制

- ① 当社は、監査部、コンプライアンス推進部及びCS統括部の管掌役員を「内部管理統括責任者」、監査部長及びコンプライアンス推進部長を「内部管理統括補助責任者」と定め、役職員に対し、金融商品取引法その他の法令諸規則の遵守を徹底する等、内部管理態勢の整備に努めております。また、営業単位毎に「内部管理責任者」を定め、各営業単位における営業活動が、金融商品取引法その他の法令諸規則に準拠し適正に遂行されているか常時管理・把握するよう努めております。
- ② 投資勧誘時の営業活動或いは顧客管理に関する不適切な事案が生じた場合には、速やかに内部管理統括責任者または内部管理統括補助責任者に報告し、適切な処置をとっております。
- ③ 当社は、各役職員がコンプライアンスに対する理解を深め、法令遵守を徹底すべく、コンプライアンスのための組織及び基本的な内容を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、当該マニュアルに則り業務を遂行しております。
- ④ 法令・諸規則遵守の一層の強化を図る観点より、取締役社長を委員長とし、内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、常勤監査役、営業本部長、総合企画部長及び社長が指名する者をメンバーとした当社のコンプライアンスに係る最高位常設機関である「コンプライアンス委員会」を設置し定期的に開催すると共に、内部管理責任者等を中心として構成される「内部管理責任者会議」を定期的に開催し、コンプライアンス関連事項の周知徹底に努めております。
- ⑤ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、「取引時確認等の措置に関する規程」や「疑わしい取引の届け出マニュアル」等の各種マニュアルを整備し、堅確な運営を行うと共に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策についてお客様にご理解いただき、口座開設・取引時の各種確認等についてご協力いただく必要があることを踏まえ、丁寧な説明及び情報提供等に努めております。

(3) お客様からのご相談および苦情等への対応

当社は、お客様からのご相談や苦情等については、各営業部店が「CS統括部お客様相談室」との連携を図り、法令諸規則に則り迅速かつ適切にお客様のご要望に対応できるよう社内体制を整備しております。

また、苦情および紛争の解決にあたっては、当社において解決を図るほか、外部機関による公正・中立な立場から解決を図るため、指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)と特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成30年3月31日現在の金額	平成31年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,433	9,239
期末日現在の顧客分別金信託額	9,454	9,264
期末日現在の顧客分別金必要額	9,077	8,842

日証金信託銀行(株)、みずほ信託銀行(株)および(株)りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎週金曜日(金曜日が銀行休業日の場合は前営業日)を金銭の顧客資産分別金差替基準日と定め、計算の結果過不足が生じた場合、必要に応じて差替基準日の翌日から起算して3営業日以内に金銭の追加信託等を行っております。

②有価証券の分別管理の状況

イ.保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 30 年 3 月 31 日現在		平成 31 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	197,425 千 株	728 千 株	161,434 千 株	766 千 株
債 券	額面金額	216 百万円	908 百万円	490 百万円	276 百万円
受 益 証 券	口 数	99,859 百万口	427 百万口	88,131 百万口	355 百万口
そ の 他 (新株予約権証券)	数 量	一 千 個	—	0 千 個	—
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評 価 金 額	129 百万円	—	121 百万円	—

ロ.受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 31 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	41,466 千 株	38,078 千 株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受 益 証 券	口 数	1,767 百万口	1,133 百万口
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	評 価 金 額	12 百万円	25 百万円

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

(i) 保護預り等有価証券

平成 30 年 3 月 31 日現在		平成 31 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
268,962 百万円	5,472 百万円	243,093 百万円	5,116 百万円

(ii) 受入保証金代用有価証券

平成 30 年 3 月 31 日現在	平成 31 年 3 月 31 日現在
金 額	金 額
25,412 百万円	20,784 百万円

ハ.管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規程「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っております。

当社は、お客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券およびお客様の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という）について、下記に定める方法により管理しております。

(i) 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券および出資証券等

- ① 国内の取引所金融商品市場に上場されている転換社債型新株予約権付社債券（転換社債券を含む。以下同じ）、投資証券、受益証券および出資証券（以下「国内上場証券」という）等については、原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証

券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という）と顧客有価証券とを区管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、お客様の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場証券等については、当社金庫において、固有有価証券等と明確に区分し、顧客有価証券についてどのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。

- ② 顧客有価証券について、お客様の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使（転換請求を含む）等のため、発行会社（株主名簿管理人を含む。以下同じ）へ提供したものについては、当該銘柄、数量および提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

(ii) 国内上場外国有価証券

国内上場外国有価証券については、原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理または混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(iii) 社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という）に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

- ① 国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

- ② 社債、株式等（①に規定する国債を除く）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各お客様の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

(iv) 転換社債型新株予約権付社債券およびiiiに規定する有価証券以外の国内債券および新株予約権証券等

原則として、日本証券代行㈱において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券および株式ミニ投資など、単一券面を自己とお客様とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

(v) 海外の保管機関で保管または管理されている有価証券

下記の海外の保管機関において保管されている有価証券は、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各お客様の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

[海外カस्टディーの概要]

保管機関名	設立国	寄託証券の種類	口座区分の有無および分別方法
Mizuho Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国	株式・債券・受益証券	有・混蔵

(vi) 国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券

国内の金融商品取引業者で保管されている有価証券は、固有有価証券等と顧客有価証券は区別されておきませんが、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区別し、顧客有価証券に係る各お客様の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。
- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。
- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項 (2019.7.1 現在)

1. 当社およびその子会社等の集団の構成

当企業集団は、当社および子会社 3 社で構成されており、詳細は以下の通りであります。なお、連結財務諸表は作成しておりません。

2. 子会社等の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 (子会社)

商号 または名称	本店 所在地	資本金 (百万円)	事業内容	当社および子会 社等の保有する 議決権の数(口)	子会社等の総株主 の議決権に占める 当該保有する議決 権の数の割合(%)
三津井証券 株式会社	福井県 福井市	558	金融商品取引業	1,806	64.5
頭川証券 株式会社	富山県 高岡市	175	金融商品取引業	2,831,457	86.8
株式会社 SJアドバイザーズ	東京都 中央区	25	金融商品仲介業	5,000	100.0

本書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等を含んでおりません。

以 上

株式会社証券ジャパン



(<http://www.secjp.co.jp>)

(2019年7月1日時点の情報)

【設立】	昭和19年4月
【資本金】	30億円
【株式の上場】	非上場
【代表者】	取締役社長 島田 秀一 (平成28年6月就任)
【役職員数】	235人 (うち登録外務員数196人)
【金融商品取引業の登録状況】	第一種金融商品取引業
【登録番号】	関東財務局長(金商)第170号
【加入協会】	日本証券業協会
【加入取引所】	東京証券取引所、大阪取引所
【加入投資者保護基金】	日本投資者保護基金
【指定紛争解決機関】	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (略称：FINMAC)

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス(主なもの)】

取扱商品 取引形態	株式		債券		投資信託	ETF	REIT	先物・ オプション
	国内株	外国株	国内債	外国債				
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	○
インターネット	○	△	×	×	○	○	○	×

○：取扱あり

×：取扱なし

△：東証上場銘柄のみ取扱あり

詳細は、当社各営業店までお問い合わせください。

当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」(4ページ)をご参照ください。

<ゆたかな未来へ あなたとともに>



株式会社 証券ジャパン